

## ～それってもしかして・・・DVでは？～

### DVとは

DVとは、配偶者やパートナーなど、親密な関係にある相手から暴力を受けることで、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」によって禁止されています。

配偶者からの暴力とは、「身体に対する暴力」または、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動のことをいいます。



### 心身に有害な影響を及ぼす言動とは？



#### 精神的暴力

無視する・大声で怒鳴る・高圧的な口調で物を言うなど、心無い言動により相手の心を傷つけること。



#### 性的暴力

拒否しているのに性行為を強要する・中絶を強要する・避妊に協力しないなど、性的な手段を用いて行われる暴力のこと。



#### 経済的暴力

生活費を渡さない・勝手に借金をつくる・返済を強要するなど、相手を経済的に追い詰めること。



※これらは一例です

## ～DVは児童虐待に繋がる可能性があります～

児童虐待にも身体的虐待、性的虐待、ネグレクトなど、様々なかたちの虐待がありますが、子供の目の前で夫婦喧嘩をすると、心理的虐待（面前DV）になってしまいます。

児童虐待は、子供の心や身体に様々な影響を与えてしまうので注意が必要です。

周りの人から相談されたり、異変に気が付いたときには、すぐに警察や担当機関に相談してください。



### 【担当機関】

#### ● 警察安全相談室

☎ #9110

☎ 0776-26-9110

#### ● 児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎ 189

#### ● DV相談ナビ

☎ #8008

※最寄りの配偶者暴力相談支援センターに繋がります。

ひとりで悩まず、まずは相談してください。

緊急時には110番通報を！

